

県内で生産された食品等の放射能濃度について

神奈川県内で生産された原乳及び牧草の放射能濃度について検査を実施したところ、原乳及び牧草についてはいずれも不検出でした。

なお、今回検査した牧草については、引き続き検査を行ってまいります。

畜産物等の種類 (産地)	核種別放射能濃度 [Bq(ベクレル)/kg]	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム
原乳(海老名市) (採取日: 5月12日)	不検出	不検出
牧草(山北町) (採取日: 5月10日)	不検出	不検出

※ 検査機関: 神奈川県衛生研究所

【参考】

- 食品衛生法上の暫定規制値

放射性ヨウ素 (牛乳・乳製品) 300 Bq/kg

放射性セシウム (牛乳・乳製品) 200 Bq/kg

※ 暫定規制値は、原子力安全委員会が示した指標値をもとに厚生労働省が定めたものです。

- 粗飼料の暫定許容値

単位: Bq/kg

	放射性ヨウ素	放射性セシウム
乳用牛 (経産牛、初回交配以降の牛)	70	300
肥育牛 (出荷前短くても 15 ヶ月程度以降の牛)	農産物の出荷制限地域以外で生産された粗飼料 (野菜類の放射性ヨウ素が暫定規制値 2000 Bq/kg を上回らない地域)	300
その他の牛 (育成牛、繁殖牛)	〃	5,000

※ 暫定許容値は、牧草等の粗飼料を介して牛乳や牛肉の放射性物質が食品衛生法上の暫定規制値を超えないようにするための、当面の目安として農林水産省が設定しているものです。

問い合わせ先

神奈川県食の安全・安心推進会議

神奈川県環境農政局農政部畜産課

課長 古性 045-210-4500 (ダイヤル)

畜産振興グループ 関谷 045-210-4511 (ダイヤル)

ファクシミリ 045-210-8850